

第4回

長期的な土地利用の在り方に関する検討会

農林水産省農村振興局

長期的な土地利用の在り方に関する検討会

(第 4 回)

日 時：令和2年10月16日（金）14：34～15：51

場 所：栃木県茂木町 町民センター

会 議 次 第

1. 開 会

2. 議 事

（1）耕作放棄地を活用した繁殖和牛の放牧について

（2）意見交換

3. 閉 会

【配布資料】

資料1 行程表

資料2 耕作放棄地を活用した繁殖和牛の放牧について（瀬尾ファーム代表 瀬尾亮氏）

令和2年10月16日（金）14：34～

○佐藤総括

定刻となりましたので、ただいまより第4回長期的な土地利用の在り方に関する検討会の意見交換会を始めたいと思います。

委員の先生方におかれましては、現地調査に御参加いただきまして、ありがとうございます。また、大変お疲れ様でした。

意見交換は時間が限られており、またそばの里まぎので古口茂木町長様、牧元農村振興局長より挨拶をいただきましたので、改めての挨拶は割愛させていただきます。

恐れ入りますが、冒頭のカメラ撮影はここまでとさせていただきます。

本検討会の公開方法について、傍聴については原則可とし、会議への提出資料及び議事録はホームページにてそれぞれ公開することとさせていただきますので、御了承願います。

本日は田口委員が欠席となっております。

現地調査にも御協力いただきました瀬尾ファームの瀬尾代表にも御参加いただいております。

また、今回よりオブザーバーとして、環境省自然環境局自然環境計画課に御参加いただいております。

それでは、以後の議事進行について、池邊座長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○池邊座長

本当に今日は古口町長様、瀬尾様、本当に御準備からいろいろ今日一日御案内していただきまして、ありがとうございました。牛さんにもお礼を言いたいと思います。

今日は本当に天気にも恵まれまして、御準備いただいた方々にも本当に心より御礼申し上げます。

さて、委員の方々は少し疲れてきたところではございますが、これからがお仕事でございますので、積極的な意見交換をさせていただきたいと思いますので、今日のいろいろなお話を聞かせていただきましたので、行わせていただきたいと思います。

進め方ですが、最初に改めまして瀬尾ファームの瀬尾代表より、耕作放棄地を活用した繁殖和牛の放牧についてということで御発表いただきます。その後、発表の後質疑応答の時間を設けることといたします。その後自由討議としたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、瀬尾様、お疲れのところ大変失礼ですけれども、また改めてよろしくお願いいたします。

します。

○瀬尾氏

瀬尾ファームの瀬尾亮です。

瀬尾ファームの経営概要について申し上げます。瀬尾ファームの場所は県東で、まさに中山間地に位置するところです。飼養頭数は雌の親牛が36頭、このうち29頭は放牧地に放牧しております。子牛が19頭、うち9頭は放牧地ということなんですけれども、今現在は11頭が放牧地にいます。肥育牛は9頭。

経営草地、放牧地が8.1ヘクタール、ほとんどが借地です。採草地が0.5ヘクタール。

施設は、繋ぎ牛舎、育成牛舎、倉庫、堆肥置き場等です。

機械は、トラクターが2台、軽トラ（ダンプ）とバックホーが3台です。放牧場を開設するためにはバックホーが必需品となっております。あと、フォークリフト等です。

労力は、夫婦二人です。

放牧の導入の経緯ですが、2002年に海上自衛隊を早期退職して、妻の実家へ帰りました。山林が76ヘクタール、水田1ヘクタール、畑20アールということで、山林が多く、実家はシイタケ栽培をしていました。林業をやろうと思って帰ってきたんですけれども、原木シイタケの露地栽培は将来性が見込めないということもありまして、それと茂木町は典型的な中山間地域で、耕作単位が狭く営農には大変な努力が必要で耕作放棄地も多いということで、これは繁殖和牛がここでは一番適してるだろうという考えに至りまして、和牛の繁殖農家を目指しました。

まず、生後4か月の牛を買ってきて観察しました。山に連れて行ったりすると非常になついて、牛舎に行くと首を出して連れて行ってという感じでついてくる。山で放しても周りで遊んだりして、遊んでくれといってなめたりするもんですから、うるさいと怒ると、くるっと回ってパシッと後ろ足で蹴るんです。でも寸止めだったんです。ああ、牛ってすごいな。牛っていうのは感情があるんだなというのが分かりまして、感情があるんだったらパートナーになることができると思いました。それだったら、その牛を核にして次々にこういう人間との付き合い方ができる牛を一緒につくることができるんじゃないかというふうに考えました。それから自宅前の原野、畑、山をバックホーで造成して、牛舎とパドックを作り、その後15頭を導入しました

しかし、パドックは狭く15頭を使用するにはあまりにも狭すぎました。

そこで自宅前の30アールの休耕田を放牧地にして、このときには水田放牧ということで、補助

事業で電気柵を買って、実際に放牧をやってみたら結構うまくできました。これが放牧の最初です。

これだったらいけそうだなと思って、農林課長が知合いだったもんですから、放牧はいいんだということを言ったら、一番最初に林というところを紹介してもらいました。そこを農協、それから町、県の人も手伝ってもらって、約1ヘクタールのところを放牧地にできました。うまくやってたんですけれども、残念ながら地権者とトラブルがあって、そこを諦めざるを得なくなっちゃったというのがありました。

次に、その次が9ページの大峰地区というところなんです。さっき見ていただいたところなんですけど、ここは本当に田んぼかと思えるくらい大変なところだったんです。何とか放牧できて、ここで大体放牧のやり方というのは確立できたのかなと思います。

その後に今度は下河原、今日一番最初に見ていただいたところを始めました。ここは地権者がのべ25名ということで、とても細かく分かれていて農地の集積は大変でした。2009年6月にAから始めました。A、B、C、D、E、F、G、H、Iとあるんですけれども、この順に放牧場を徐々に増やしていきました。最初のAをやるときに当たっては、地権者のほかに地域の人の理解を得ることが一番重要なことだなと思って、公民館で説明会を開催しプレゼンテーションを実施しました。地域の方で反対という方もいらっしゃいましたが、農協、県と町のバックアップがあり、なんとか承諾していただき、何とかAで放牧することができました。Aをやることによってだんだんと信頼関係ができて、土地を任せても大丈夫な人間だなと受け取られてきたんじゃないかな。そこで、次のBもやっていいよということで、Bの40アールをやった。次にCもやってもいいよという人もあったので、Cをやった。次はDをやった。という感じで、だんだんと皆さん信頼してくれるようになって、今現在のものになっています。

あと、昨日ですけれども、境界を確認してもらえないでしょうかということを言ったら、うちの畑もやってくれねえかというふうに言ってくれました。じゃあもう喜んでやらさせていただきますということで、右側のところは水田以外全部放牧ができるようになりました。

ここは畑で水がなく崖から水を引いていましたが、いろいろ問題がありました。幸いD地区に井戸があり、飲水供給システムを構築して水を全てのところで飲めるようになりました。

あと、ここで管理のやり方としては、牛をちょっと牧区に多めに入れることによって、線の下草まで食べさせることによって、放牧場全体を牛さんが管理をするというふうにしていきます。だから、ちょっと足りないなと思ったら、購入乾草をちょっと中に投げ入れてやれば草もだんだんとその間に回復するので、そしたらまた草だけで食べさせる、そういうふうによつ

ています。

畜産で一番大きい支出は餌代ですので、その餌代がかなり半分程度に抑えられます。それが非常に大きいんではないかなと思います。年間を通してではないですけども、かなりの部分が抑えられると。その分収益につながりますので。

次に、だんだんと信頼されてくるようになって、Eというところもやったんですけども、これ12ページですけども、非常に荒れてしまい木まで生えちゃってる状態で、クズフジとかそういうのもありました。そこに放牧することによって、7月14日に入れたところが、8月4日にはもう、牛が中に入るとほとんど見えなかったものがもう見えるようになってくる。8月25日にはもうきれいになっていて、あとはもうトラクターでうなえばきれいな状態になってしまふ、というふうにできます。

あと、F牧区なんですけれども、ノイバラがありまして、牛はノイバラを食べません。ノイバラはバックホーで全部掘り起こしてきれいにして、それからうなえて、トールフェスクという牧草をまいたんですね。放牧後17年10月18日には完全にきれいな草地になりました。このときには、耕作放棄地放牧協議会というのをつくって、そういう事業に乗って資材とかも半分補助を受けてやりました。結構補助もうまく使えたかなと思います。

あと、次のページのG牧区は、これはもう本当に灌木が生えちゃって、もう何年もやってないというところも、牛を入れて、それから木を切って、抜根して下のようになっています。11月30日にはきれいな放牧場になりました。

あと、新しい技術の導入もやりまして、麦をまいて、ストリップグレージングなどもやっております。

あと、飲み水のほうですけども、自動飲水供給システム、これは草地研究所の方が開発したものですけれども、それを活用して、牛が自動で水をいつでも飲めるようになっています。そういうふうにすると水を持ってくる手間を省けますから、畑は放牧しやすいんです。

今は軽労化、低コスト化、規模拡大には放牧の導入がベストだというふうに感じております。それに耕作放棄地が利用できるということは、結構安く農地を集積できる。あと、放牧継続のためには、既存植生の衰退をカバーする、要するに牧草をまくということですよ。放牧場所の設定には周辺の農地、それから住宅等への配慮が必要である。あと、個人による農地の権利調整は困難な場合がある。長期にわたって安定的に土地が使えることが望ましいのですが、意外とこれが難しいんです。地域で将来の土地利用について合意形成が得られていると、今後の経営方針が立てやすい。あと、放牧を導入・継続していくためには、地権者や地域の人々の理

解が不可欠である。

将来のビジョンとしては、放牧頭数の増加。そうすると廃用牛も放牧してから出荷するということも今調整しております。あと、放牧地で子牛の出産と育成を行うということで、これも今現在取り組んでいるところです。

あと、放牧面積の拡大ということで、まだ下河原地区には活用していない耕作放棄地が残されていますので、それも活用していきたい。あと、農地中間管理機構を通じて放牧地化を図りたい。10年間は借りられますので、農地中間管理機構はどんどん利用したほうがいいんじゃないかと感じております。あと、林間放牧にもこれからは取り組んでいきたいなと思っています。

おわりに、どんど焼きの光景が出ていますけれども、こういう地域の行事に積極的に参加して来ました。牛肉を持っていったり、そんなことをやってみんなと楽しく行事をやるということによって、地域に溶け込み信頼関係を醸成してきました。それが重要なと思います。

参考資料としてつけましたけれども、台風19号で甚大な被害を受けまして、土砂にかなり埋まっちゃいまして。18ページの下の方見ると、木に相当なものが引っかかっちゃってる写真です。それと、台風で壊れた堤防、これが決壊したもんですから、放牧場全体がもう那珂川と一体となって濁流となって、もう全ての牛が流されて、23頭が流されて。それでも17頭戻ってきました。

その下の図でひげを生やした方いますけれども、この人は福島の牛で放牧をやってる人なんですけど、その人が急遽来てくれて、集牧を手伝ってくれました。右がどのぐらい水が増えたかというのを見れば分かると思います。

あと、次のページF牧区、牛舎は残ったんですけども、相当な被害がありました。復旧作業でボランティアの方が、右下のようにきれいにしてくれました。あと、宇大の学生も来てくれて、電牧張りを手伝ってもらいました。若い学生が来てくれて、若い人のエネルギーをいただけたなと思います。

あと、バックホーで杭打ちをやっているところですね。バックホーは放牧をするためにはすごく便利です。ぜひこれは推奨したいなと思います。

あと、放牧頭数も大分増え現在に至っております。19号のときには本当にいろいろな国のほうの補助とかも受けました。あと、ボランティアの方にも来ていただきまして、本当に助かりました。ありがとうございました。

以上でございます。

○池邊座長

御説明ありがとうございました。

視察のときにはよくは聞けなかった被災の状況、それからまたボランティアの方々のお手伝いいただいたことについても御指摘いただきまして、ありがとうございます。

それでは、ただいまの御発表に対して、まずは御質問ということでお伺いしたいと思います。その後、委員の方々には御意見の時間を取りますので、まず今のお話の中で、あるいは御視察の中で御質問がある方、挙手いただければと思います。いかがでしょうか。広田委員、お願いします。

○広田委員

地権者や地域の方との関係なんですけれども、そういう方々がこの耕作地の放牧する際に一番気にされることってどういうことなんでしょうかね。現地でも逃げてしまったりとかそういう話が出てたんですけど、幾つか挙げていただければと思います。

○瀬尾氏

臭いですかね。それからハエ、アブ、そういうのが心配されていた方がいまして。その頃は酪農家が畑に糞尿をまいたりしてたんです。そうするとものすごい臭いがするんですよね。和牛はそんなことありませんよということを言っても、何を言ってるんだ、同じ牛だろうということになるとなかなか信じてもらえなかった。でも、今はもう酪農家がちょっと具合悪くなって、もうやめちゃったもんですから、そこを私のほうが復旧してる。今はもうそういう心配がないんで、昨日も境界の件で話に行ったらば、うちの畑も放牧してくれよと、うちだけ残っててもしょうがないしねとかいう話になりました。やっぱり信頼関係ができれば、貸してくれるんだなと思いました。

あと耕作、今度被災をして復旧したんですけど、その後は何かしら畑をやらなければいけないという条件があるんですよね。そうすると、今まで何もつくってなかったんだけれども、これちょっとまずいなというところもあるんじゃないかなと思いますけどね。だから、やっぱり何かしら耕作していないとまずいなというものがあるとやりやすいのかなと思いました。

○池邊座長

ありがとうございます。ヒントをいただきまして。

それでは、次に。どうぞ。

○林委員

林です。今日は素晴らしい事例を拝見させていただき、ありがとうございました。

ちょうど何年前だったかな、15年ぐらい前に水田放牧の話を初めて耳にしたときに、まだそのときには「どうなのかな」みたいなことは思っていたんですけども、やはりまたこういった事例を見て、改めて非常に素晴らしい手法なのだな、という思いを強くいたしました。

夫婦二人だけでこの規模ができる、というのがすごいな、というのが最初の感想なんですけど、質問としては、例えば時期的に、何か忙しい時期があってバイトを入れたり、パートの人に入ってもらえるようなときがあるのか、ということ。今この規模感で御夫婦二人というのが、もう手いっぱいという感じなんでしょうか、それともまだまだできるというような感じなんでしょうか。

以上です。

○瀬尾氏

はっきり言って、家内は手いっぱいですと絶対言うと思うんですけども。私もやっぱり夫婦でやってることなんで、妻の言うことは当然だなと思ってるし、できればもっと軽減したいなど。ということで、まだ災害19号の跡があってまだ順調にいったるわけではないもんですから、でももうちょっとすると完全に軌道に乗るんで、そしたらやっぱりある程度は人を常時バイトとかお願いしようかなと思っています。

○林委員

今はバイトは入ってないと。

○瀬尾氏

入っていないです。

○林委員

分かりました。

○瀬尾氏

今は宇大の学生で、うちにバイトに来てもいいという方もいるもんですから、何かあったらば連絡を取ってみようかなと思っています。

○林委員

ありがとうございました。

○池邊座長

それでは高橋委員。

○高橋委員

高橋です。よろしくお願いします。山形県の職員です。

平場の農地にあたる、資料11ページの下河原地区ですが、この計画図面の中では、各ブロックでいろんな牧草を播種されているようですけれども、中山間地域にある急勾配の大峰地区ですね、こちらのほうは、実際には何か牧草とか播種してるのかということをおたずねします。

もうひとつ、大峰地区ではもう何年もやられてきているということですが、急勾配のところと平場のところでは、時間の掛かり増しとか、どういう差があるのかお聞かせください。

○瀬尾氏

平らなところのほうはるかにやりやすい。というのは、もうバックホーで線を張りさえすれば、もうあとは水を確保すれば放牧できますので。だから、バックホーでザッと線を張るところを歩いて、問題になるものは全部抜いて、あと踏みつけて、次にそうしたら今度は杭を打っていくわけなんです。杭を打ってどんどん進んでいって、周りに杭を打ったらば、次は電線をずっと張らせて、2段張って、完了。あとは電気柵をくっつけて、あと水を確保すればできる。ですから、平場のほうはバックホーがあれば非常に簡単にできます。

やっぱり大峰みたいのところというのはなかなか急勾配があつてバックホーは危険です。そういうところはプロの人にバックホーでまわりに溝を掘ってもらう。特に大峰みたいところは溝を掘らないと水が入ってきちゃうんで、溝を掘ってもらいます。そこに電気柵を張ればできあがりです。急傾斜に本当にまいてるのと言われるとあんまり答えたくないんですけど、一応牧草をまいていますがあまり生えているとはいえない状態です。すみません。

○高橋委員

分かりました。

○池邊座長

ありがとうございます。

笠原委員。

○笠原委員

笠原です。

私は農業委員の方の立場なんですけれども、先ほど現地で貸しはがしというお話があったかと思うんですけれども、もう少し詳しくお聞かせいただきたいんですが、お願いできますか。

○瀬尾氏

民主党政権ですよ。自民党から民主党政権になったときに、農家戸別所得補償ってありまして、それがさも農地何ヘクタールにつき幾らというそういう感じだったんですよ。それで、役場にこの政策が出たときに、これは貸しはがしが起こるんじゃないのかということを言ったんですけれども、いや、そんなことはありませんよという話だったんですけども、一人返してくださいという人が現れました。これはもう信頼関係が一番重要ですので、即返しました。ただ、農林課の方にはちょっとどうなのということを言ったんですけどね、ごめんなさい、それだけで終わっちゃったんですけどね。

だから、やっぱりそういうただ単に耕作してないところには補助金は補償はありませんよということをきちんと説明してもらいたい。それと、そういう制度をやるときにはやっぱりちゃんと説明をしてやってもらいたいと思ったんですね。

○笠原委員

ありがとうございます。

○池邊座長

ありがとうございます。

安藤委員。

○安藤委員

本日はどうもありがとうございました。

現地で随分話を聞いてしまったので、特にお伺いしたいことはありませんが、放牧経営について少し教えてください。確かに放牧は労力もかかりませんし、餌代もかなり安くて済むので経済的にも有利だと思いますが、放牧は通常の飼養と比べて子牛あるいは肥育牛の成長と申しますか、1日当たりの増体重に差はあるのでしょうか。そのことと関連しますが、いずれにしても一定程度以上の体重までもっていったから販売することになるかと思いますが、増体重が小さいと飼養期間が長くなってしまい、その分コストがかかってしまうことになって、普通の飼養方法と比べてトータルとして差はなくなってしまうのでしょうか。あるいは最終的に出荷する牛の価格に差があったりするのでしょうか。放牧牛だと販売時にどういった影響が出るのでしょうか。そうした一連の点について教えていただければと思います。

○瀬尾氏

うちの牧場は草地研究所のほうの試験圃場になってまして、放牧をやった子牛の増体はどうなのかということを毎週のように体重計で測りました。測ったところ、全く遜色ない、放牧をやっても全く遜色ないということが分かりました。餌に関しては、農耕飼料を大体牛舎で飼うのと同じ程度にやりました。感想は、牛舎だとチモシーを食べさせなければいけないということでもかなり高くなるんですけれども、チモシー代が全くない。また、牧草はタンパク質が結構高いものですから、子牛の増体としてはよかったです。それと、放牧で現地で分娩させて育成すると、病気がない。私たち繁殖農家というのは子牛をいかに育てるかということが重要で、最初の1週間のうちに病気にさせない。病気になってると思ったらばすぐに対処しないと、遅れてしまうと、もう3日遅れると死んじゃうということになるととんでもないことになります。それが放牧場だとまず病気をしないというのが大きいんじゃないかなと思いますね。どうしても牛舎だと悪い菌が繁殖してくる。牛舎は5年もたつとそれが顕著に現れるなと思いますね。だから、牛舎の場合には常に子牛を見てなければいけない。

随分前に酪農家さんが和牛に手を出したことがあるんですけど、みんな撤退しましたよね、ほとんどの方が、私の兄なんかはまだかなりうまくやってるんですけど、ほとんどの酪農家の方は子牛の面倒が見られずに子牛を死なせちゃった。そうすると全くパーになりますので。そ

の点放牧はいいなと思います。

そんなことで大丈夫でしょうか。

○安藤委員

ありがとうございました。

○池邊座長

ありがとうございました。

お待たせしました、深町委員、お願いします。

○深町委員

先ほど病気がないということ、とても大事だなと思って、そういうことにも関連するかもしれないですが、平地と斜面地で、もともとそこにある草とか自然の環境をうまく利用されて放牧されていると思います。確かに平地のほうがやりやすい部分はあるんですけども、斜面のある山間部のところだからこそ、例えばそこに生えてくる植物が違ったりだとか、急斜面を歩くことによって足腰が丈夫になるとか、何かちょっと条件は不利ですけども、そういった場所が大事だなというふうに思われることはあるのかどうかというのが1つと。

あとは、やはり今日見せていただいたような形でいろいろ移動させながら草を食べたりできるということで、簡易牧草を必要に応じて場所によっては育てたりあげないといけないんじゃないけれども、もしも面積だとかある程度いろいろなところをあまり過放牧にならないような、過食にならないような形でうまくやった場合に、あえて人工的な処置というのをやらないような方向が可能なのかどうか。全くゼロは難しいかもしれないんですけども、少しここで放牧できる面積だとかいろいろな立地の多様性が確保できたら、そういうことが可能なのかどうかというところで御意見を伺えればと思います。

○瀬尾氏

今のことなんですけれども、要するに広いところがあれば牧草なんか使わなくてもそのまま牛を飼えるのかということでしょうか。

○深町委員

はい。

○瀬尾氏

それはとってもそのとおりですよ。牧草がいいかという、牧草というのは結構タンパク質が高いものですから、親牛の発情が来ないということが起きやすいんですよ、実は。その点野草を食べさせているといい発情が来ます。だから、うちなんかは畦草だとかそういうものを刈って牛舎に持って行って、放牧してない牛には食べさせる。そうするといい発情が来る。そういう面でうちは成績がいいんじゃないかなと思いますよね。

だから、できれば広い面積でそうやれば種まきをしないで済むわけですから。ただ、堆肥を持って行ってそこに散布すればどんどんできる、放牧ができる、そうなったら最高ですけども。しかし、残念ながら6ヘクタールとかぐらいではそうはいかない。そうするとやっぱり牧草を栽培して食べさせると、頭数をいっぱい飼うことができる。春から夏、秋にかけて、イタリアンライグラスと、ミレットと麦を組み合わせています。結構今の20頭近くが放牧できるというのは経済的に有利だということで今のやり方になっています。できれば野草だけで食べさせたいというふうに思っています。

○深町委員

斜面のところで放牧することの、平地と比べて何か少しいいこととかありそう。

○瀬尾氏

斜面だと間違いなく水が出てきますから、日本はどこでも山に接続していれば水は出てくるので、水の心配がないという点では本当に楽ですよ。平地ですと、畑ですと水がなかなか確保できない。自動給水システムを構築しているわけなんですけれども、やはりポンプが劣化してくると揚げる力がなくなってくるとか、そういうのがあるんで。ああ、水ない、ということはあるんです。そういう点では傾斜地というのはいいと思いますけども。やっぱり大峰みたいなああいうところだとそこで出産させるというのは、見えないところもありますので、ちょっと厳しい。やっぱり平地が、畑が一番楽だと思います。

そんなところで大丈夫でしょうか。

○深町委員

ありがとうございます。

○池邊座長

広田委員。

○広田委員

肉質の点なんですけれども、その舎飼いに比べてこういう飼い方しているところのほう肉質がいいとか、あるいはある意味非常に自然にやさしい牛、肉だと思うんですよね。そういうものがブランド価値を持つような気がするんですが、現時点ではどうなのでしょう。

○瀬尾氏

放牧牛をクラウドファンディングで売出ししようという話があるんですけど。そういう面では放牧した牛を13か月から肥育をかけましたよということはブランド化にはつながるのではないかなと思います。肉質に関しては、12ヶ月まで放牧で足腰が強くなり、13か月から本格的に肥育になりますので、そういう意味では最後まで順調に食べてくれると思いますね。普通の牛よりはいいと思います。

○広田委員

現時点での市場の評価の差まではまだ出てないんですか、放牧牛だから高く売れるとか。

○瀬尾氏

いや、それはないですね。芝浦で屠畜され枝肉市場で売るわけなんですけど、7月に売った牛では芝浦で単価が2,500円、芝浦で1番だったです。芝浦で1番になることもあるし、この間はA4でしたから、あまり伸びなかったんですけど、いいときもあるし、悪いときもある。やはり系統の良い牛は良い肉を算出する。だから、系統のいい子牛が高値で売れるというのは当たり前の話だなと思いました。肥育までやって初めてそういうのも分かってきました。

○広田委員

ありがとうございます。

○池邊座長

ありがとうございます。

高橋委員。

○高橋委員

この点については、まだ触れられていませんでしたので、1つ教えてください。放牧をすることによって最近いろんなところで発生している獣害、獣の害ですね、それに対する好影響とか、周りには来なくなったとか、そんなふうなことで、何か気づいたことあれば教えてください。

○瀬尾氏

よくイノシシが放牧場には来ないというんですけど、全くそれはないですね。うちの周りは山ばかりなもんですから、イノシシいっぱいいるんですよ。そうすると放牧場の中に昼間、昼間ですよ、五、六頭でもって泥浴びをしてるイノシシが下にいたんですよ。ああ、これはやっぱり全然。牛のほうは全然知らん顔してますからね。これはやっぱり牛いると獣害ないなというけど、それはないよなと。頭にきたんで石を投げてやったら急いで山に駆け上がりました。

○高橋委員

分かりました。ちょっとがっかりしました。

○瀬尾氏

ただ、牛を入れるときれいになるじゃないですか。そうするとどこへ行っても見えちゃうわけですよ。そうするとおいそれとはもう昼間はまず出てこないですよ。でも、夜になると、草地研究所のカメラに写ってたりとかいうのがありまして、大きなイノシシが道を歩いてる写真があったり。だから、それほどでもないのかな。ただ、きれいになると寄りつきにくくなるのは確実だと思います。

○高橋委員

ありがとうございました。

○池邊座長

ありがとうございました。

ちょっと私からも1つだけ。瀬尾さんいろいろ今まで伺っていると、やはり瀬尾さんすごく信頼関係、牛との信頼関係、人との信頼関係、また草地研究所だとか宇大だとか、いろんなところの信頼関係とかはすごく築かれていて、ある意味でマルチでやっていらっしゃると思うんですけど。今伺ってると、酪農ってやっぱり普通の人が農業やってた方がじゃあ放棄農地あれしよるかと思っても、なかなか分娩だとか種付けだとかもあるし、あと販売、芝浦まであれしてて。私も最近A4とかA5とか詳しくなったんですけど、ああいう等級が出るとか。あとやっぱり、何よりも農業の方とのこれだけさっきなんかは25名ですかね、地権者の方々との関係、それからやはり役所との関係、様々なことがあれなんですけど。もしどこかを助けていただいたら自分はやりやすいというところがあるとしたら、どういうところに助けをあれすると。ちょっとなかなか瀬尾さんのようなマルチの方難しいと思うんですけども、ほかの方でも一緒にやってこれるというような感じにできるのかなというのが、どこが一番難しいのかというのが何かちょっとお伺いしたいんですけど。

○瀬尾氏

やっぱり土地の集積じゃないでしょうか。農地中間管理機構ができて10年借りられるというふうになるとほっとしますよね。でも、農地中間管理機構って、余った農地があったらじゃあそれを活用しましょうということで、こんなところがあるよというようなそんなイメージを持っていたんですけども、現実には役場に行って、ここを借りたいんだけどと言ったら、「もう地権者の了解取ってるの」、ということになっちゃってるんですよね。全て前の段階を全部自分でやらなければいけない。だから、農地中間管理機構もさらに踏み込んであつせんということもやってもらえたらいいな。

あと、農業委員の方にお世話になったんですけど、農業委員というのもやっぱりよっぽどの人じゃないと一緒にについて行って話をしてくれるというのはめったにないですよ、よっぽどの人じゃないと。だから、農業委員の制度がありますけれども、どちらかというと名誉職になってんじゃないのというふうに思わざるを得ないのかなと。

だから、もっとそこら辺は、ちょっと前も言ったんですけど、農地の固定資産税ちょっと安すぎるんじゃないの。安くていいんですけど、耕作放棄地にしたらやっぱり1.8倍になるよ

という政府の発表があったわけなんですけど、やっぱりそういうものがないと難しいのかな。

それと、行政ですね、各自治体には耕作放棄地協議会というものがありますけれども、それは全く有名無実になってる。国から補助金をもらうために名前だけ作っている。それはやっぱりおかしいと思う。やっぱりちゃんとやらなければ自治体にもペナルティというものも必要なんじゃないかなと私は思いますね。

以上です。

○池邊座長

ありがとうございます。

やっぱり10年でとにかく返してほしいと言われてたりすることのリスクって当初おっしゃったんですけれども。

○瀬尾氏

そうなんです、放牧場の真ん中あたりで、それやられると、もう本当に使いづらくなっちゃうんですよ。

○池邊座長

そうですね。ですから、これは多分さっきおっしゃられたブランド化とかクラウドファンディングなんかしていくと、余計にやっぱり投資に対してどういうふうに、急に広い土地をお持ちの方が、いや、返してくれと言われたら困ってしまう話なんで、非常にそこはすごく問題にというか、今後のメスを入れるべき問題なのかなという気がいたしました。

ありがとうございます。

では、大分意見のほうに入ってしまったんですけれども、時間も押してしまっているんですけど、一応今回安定的な土地利用の必要性だとか、土地利用に関わる正に地域の合意形成、今最後のところに一番お話しいただいた部分とか、あるいは最初の頃にアブだとかそういうのの酪農していくとかという話もいただきました。あと、規模拡大の話で、権利調整ですとか林間放牧の取組というところを御説明があったわけなんですけれども。そういった観点で、もう今大体大分意見も出ているんですけど、改めてお一人3分ぐらいですかね、ずつちよっとそのあたりにつきまして改めて御意見をいただければと思います。

では、安藤委員のほうから右回りをお願いします。

○安藤委員

ありがとうございました。特に私からは意見はありません。申し訳ございません。

意見というより感想と申しますかコメントとなります。放牧に着目するという発想は、これは瀬尾さんのことを言っているのではなく政策のことを指していますが、この放牧への着目は、農地は荒れて余っているのだから、そこへ牛でも放したらどうかという非常に単純な発想からスタートしているように思いますが、今日いろいろとお話を伺って、そんな簡単な話ではないということがはっきりしたと思っています。牛もちゃんと馴致しなければなりませんし、放牧のための準備はかなり大変だということでした。ですから、単に遊休化している資源をガチャンと繋ぎ合わせれば何とかなるといった甘い話ではないということだと思います。もし放牧を進めるのであれば、瀬尾さんのようなマネージメントができる方を育てていかなければなりません。具体的な支援も必要です。こうした放牧地を造るに際して必要となる電気柵を整備するための補助事業なども求められるでしょう。その支援は具体的な地域の実情によって異なってくると思いますが、しかしながら、やはりここでの放牧経営は、結局、瀬尾さんの力によって確立されたものなので、簡単な政策支援で横展開が図れるようなことは考えにくいです。瀬尾さんのような経営者を何人も育てるというのは大変なことだろうなと思ってお話を伺っていました。こうした経営者の方をどうやって育てるかが、放牧を広めるための1つの重要な鍵となると思った次第です。

そういう点からすると、放牧の拡大は農村振興局だけの仕事ではなく、ほかの部局の関与も必要になってくるでしょう。そうした連携がないと政策も機能しないということなのかもしれません。意見ではなく感想でしかありませんが、ご容赦ください。

○池邊座長

ありがとうございました。

では、笠原委員。農業委員のお話も出たので。

○笠原委員

ありがとうございます。

私、最初、こちらの放牧の見学に伺うという話があったときに、瀬尾さんはてっきり代々和牛農家なんだと思っていたんですね。それが資料を頂いたところで、2002年以降に和牛の繁殖

農家を志されたというのを伺って、正直もう既にその頃酪農にチャレンジしようという方々って本当に少数だったと思うんですけども、そういった状況の中で今までに、今の状態になるまでの技術的な部分とか、そういった部分もうちょっと詳しくお聞かせ願いたかったなというのが今日の私自身の感想です。

先ほどありました農業委員会のお話なんですけれども、多分農業委員会それぞれによって違うのかなというふうに感じています。正直うちの農業委員会は中間管理機構を通じて貸したいという方の申出があって農業委員が動くという形ですし、相手が決まっていなくても、じゃあ相手を探しましょうというのが農業委員の仕事になっていますので、先ほど伺った話とはちょっと違うのかなとも思いますけれども。そういった委員会それぞれの動き方の違いというのはある程度統一していかなきゃならないのかなと。中間管理機構自体が大きく看板を上げている以上、出したいという方だけに対応するのではなくて、借りたいという方にもきちんと対応していくという必要があるんだろうなというふうに感じました。それは私たち自身の課題でもありますし、うちの委員会はこうだからこれが当たり前だと思う、その思い込みを私自身はなくしていかなきゃいけないなと思いました。

あと、今ほども申し上げたように、うちは農家さんから申出があれば委員が動くという状態の委員会なので、作り手を探してくださいとか、貸手を探してくださいという申出は私たちの肩にかかっているというか、そういった状態なんですけれども。途中で貸しはがしのお話を伺いましたが、貸しはがされては困るので中間管理機構にお願いしようと。その際に、途中でやっぱり返してくださいと言われては困りますよというところはかなりしつこくしつこくお話をした上で、離農しますという方を優先した上で中間管理機構を進めていくという形になっています。それぞれの委員会がどういうふうに動いているのかまではちょっと私もはっきり分かりませんので何とも言えませんけれども、そこがある程度透明性を持っていく必要、これから特に必要になってくるのかなというふうに感じました。

以上です。

○池邊座長

ありがとうございます。今のお話はまた今後の検討の中の1つだと思います。

高橋委員、どうぞ。

○高橋委員

先ほど瀬尾さんは、地権者との信頼関係を築くことが一番重要だと言っておられましたけれども、土地を長期的に守っていくためのポイントがその中に2つあったと感じました。

1つ目は、最初の段階から行政が間に入って権利の調整などをしていければ、持続した営農が可能になるということです。2つ目は、地域で将来の土地利用に関して、あらかじめ合意形成が得られていることが重要だという点です。そのためには地権者自らが土地について考える、話し合うことをもっと進めていかなければならないということを強く感じました。どちらについても、これは行政がその重要性を認識した上で、積極的に関与していく必要があるということ、こういう体制整備が重要だということを再度確認させられた次第です。

○池邊座長

ありがとうございます。

林委員、お願いします。

○林委員

すみません、意見ともいえないかもしれませんが。ちょっと自分の研究のことに寄せて話すと、私、無住集落の、誰も住まなくなった集落の土地利用に関する研究をしております、そういうところだと、村丸々耕作放棄地みたいなところがあります。何かそういうところでこういったことができたなら。本当にそういう意味でも希望を感じました。あるいは考え方によっては無住だからこそもっと大規模にできる、とも思いました。においては大丈夫だというお話でしたけれども、においなんかも気にする必要なくなるでしょうし、何かそういう意味でもよいのではないかと思います。さすがに無住集落は山奥が多いです。自分の研究に結びつけることにはなりますが、成り立たせるための最低の条件、面積とか斜面とかマンパワーとか、そういうものを明らかにしなくちゃいけない、ということを改めて感じました。

あともう一つは、最初の夫婦お二人でこれだけの大面積、ということを申し上げたように、スケール感というのが、いわゆる水田や畑と、放牧は異なるものと思っています。そうなってくると、これまでの集落という枠組みとはまた別の考え方もあるんじゃないかな、ということを少し感想として思いました。

すみません、以上です。まとまりない話で恐縮です。

○池邊座長

ありがとうございました。

広田委員、お願いします。

○広田委員

改めてこの放牧ということが耕作放棄地の解消の1つの有力な手段だなというのを現地で教えていただいたと思います。本当に今日は有益でした。

その上で、瀬尾さんご自身が12ページに書かれていたように、地域で将来の土地利用について合意形成が得られていることが重要というところがありますね。さっき高橋さんが指摘されたところなんですけれども、今後の経営が立てやすいということで、これ本当にそのとおりだなというふうに思います。高橋さんもおっしゃっているように、地権者が将来のその地域の土地利用を話し合う機会が必要だということです。実は政策的にも、人・農地プランというのがあって、その中で話合いができないことはないんですけれども、なかなかそういうふうになっていないのが実態です。国のほうも（人・農地プランの）「実質化」ということで、今年度いっぱいさらなる話合いを進めていこうというふうに進めています。政策というのは100%うまくそれを回していけるところはそんなに多くなくて、将来の土地利用について合意形成をし得るような仕組みは用意されているんですけれども、なかなかそれが十分に活用されていないというのが実態だと思います。ここの地区なんかは、正にこの仕組みを使っていけばいいかなとも感じました。

あとは、制度的には中山間地域の直払いもあります。これもその地域の土地利用を考える1つの有力なきっかけになりえます。ただこれも、岩手県もそうなんですけれども、何年もやっているとそれに慣れてしまって、改めて長期的な土地利用を考えようという機運にならないんですね。ですから、そこはやっぱり行政がちょっと関与して、来年から3年ぐらいかけてちゃんと地域の土地利用考えようというような形で働きかけないと、なかなか地元だけではうまくいかないだろうと思います。

まとめますと、制度としては、将来の土地利用についての合意形成を図るその機会がないわけじゃないんで、それをうまく使っていけばいいかなと、そのためにも、ちょっとそこら辺を後押しするようなことを行政サイドでやっていくといいかなというふうに思いました。

以上です。

○池邊座長

ありがとうございました。

深町委員、お願いします。

○深町委員

耕作放棄地をどうするかという課題を解決するというふうな試みだと思うんですけども、私自身はこうした取組が本当に多様な価値を生み出しているなというのを現場で実態として本当に実感しました。私の専門は景観生態学という観点からの面だけでしか申し上げられないんですけども、例えばどんな価値かというと、環境とか生態系の価値とか、文化的な価値とかというふうな部分が中心になります。少し具体的に申し上げますと、牛が草を食べるというのは、草刈り機で刈ったりとか、全く刈らないのに比べると、人間が鎌で刈るとか牛が食べるというのは、希少種だとか、そこに本来あるような多様な植物が成育できるような環境に重要であるという研究があります。今日現場で見ている、やはり牛がある程度の面積を草を食べているというふうなこと自体が生み出している価値というのは、多分植物を調べたりとかするとより明確に見えてくるんじゃないかなというふうに思いました。

それから、環境の中で大事な場所というのは平地から山地の境界部分、あるいは水系の部分が要所だと言われているんですけども、そういうところをうまく使いながらやってらっしゃるということです。自然環境としてすごく大事な部分をきちっといい形で維持するところを、結果的なんだと思うんですけども、利用をされているということだと思います。それから、小さなことかもしれませんが、牛が休んだりとか日陰を取ったりするために樹木があったり竹やぶがあったりしましたよね。そういった平地でオープンなところにちょっとでも樹木があったりとかやぶがあるというのは、鳥が来たりだとかいろいろな昆虫がそこに集まったりということで、植物だけでなく生物全体を含めても大きな貢献につながっているんだなというふうに思いました。

お二人でやっているということなので、適正な規模というのがある程度決まると思うんですが、今回のようなやり方でもう少し規模が大きくなり、あまり人工的に放牧、牧草を植えなくても済むような形でやったらさらにすごくいい方向になると思います。ですから瀬尾さんがやってらっしゃるということの価値がいろいろな観点から見えるようにしていただくといいでしょう。環境省の方も来ているということです。ブランド化だとか、牛の健康という観点からいっても、国際的にも称賛されるようなやり方だと思うんですよ。だから、それがちゃんと経済的にも評価されて、こういった取組がいろいろなところに広がっていくといいです。大規

模に集約的にほかの畜産でやっているようなやり方でなく、1頭から始められたとおっしゃっていましたが、そういう身近なところからできるいい試みだと思いますので、ぜひとも応援させていただきたいなというふうに強く感じました。

以上です。

○池邊座長

ありがとうございました。

私もちょっと同じことを考えていて、今、ウィズコロナ、アフターコロナと言われていますが、その中でやはり今日瀬尾さんがおっしゃっていたホルモンバランスがうまくいって、やっぱり病気がない、タンパク質がいいというようなお話。それが必ずしも放牧というだけではなくて、やっぱり水だとかミネラルだとかいろいろなもの、今日も牛が土を水と一緒に食べていたんですけれども、いわゆる塩をやって人工的な塩をあげるのではなくて、岩だとか土から牛がそういうものを取ってる。そういった意味では本当に今の時代に合ったものを正に瀬尾さんやってらっしゃるので、深町委員がおっしゃられたように、国際的にも評価されるべき事例なんだろうなと思いました。

一方で、やはり採算という話、今後の話でいくと、やはりこれは長期的な土地利用を考えるあれなんですけれども、全然違うお話で申し訳ないんですけれども、都市公園法を3年前に変えて、公園の中に施設ができるようになった。それが今までは10年しかいられなかったんですけれども、これから先20年、30年という長期的に営業ができるようになった。それによって民間さんがちゃんとした施設を投資して、今まで公園というのは安普請な、安かろう悪かろうみたいな施設しかなかったんですけれども、そこにそうではなくて、みんなが居心地のいい空間を求めてくるというような改革をやっと私たち悲願でやったんですけれども。やっぱり長期的な土地利用を考えるときに、そこでの採算というのをやはり放棄地を取るというところの瞬間的なところではそれはいいことだけれども、じゃあそれが10年、20年たったときのその土地の採算性をいかによくしていくのか。瀬尾さんなんか正にそれを生み出しているわけなんですけれども。そういう考え方が1つ必要だなというのと。

もう一つはやはり、中間管理機構とあと担い手、やはり一番今残念なのは、瀬尾さんみたいなすばらしいモデルがいながら、それを次にやろうという方がなかなか、多分お二人はすごくスーパーなので、難しいなと思うんですけれども。宇大の学生さんなんかもうそういう担い手になっていただけるといいなと思うんですけれども。やっぱりそういった意味では瀬尾さんのよ

うな方が人材育成の側にだんだんシニアになったら変わっていただくとか、あるいは管理機構とか、あとやっぱり農業委員とかの、さっき透明化とおっしゃられましたけれども、こういうことが今必要としていて、どういうことをやるべきなのかというところの人づくりというのが、幾ら役だけつくっても、その人じゃあ一体何をするのかというところがうまくいかないです。それをまた農家の方や土地所有者の方にそういう人たちの役割みたいなものをきちんと明確に意識していただいて、分かっていただく、認知をしていただくというようなことを農水省さんにはお願いしたいなというふうに思いました。

すみません、私の運営が悪くてというか、皆さんの御協力の下にやっとなりぎりで何とか時間の中に収まっているんですけども。多分本省さんの方もいろいろとお話したい、あるいは御質問があると思うんですけども、取りあえず委員の方の意見はこれで終了ということで。

次回、皆さん、日程調整表を昼休みのときにお渡ししていると思いますけれども、次回は12月に予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

改めまして、ここで瀬尾様と、あと古口町長様に拍手で感謝をしたいと思います。どうもありがとうございました。（拍手）

それでは、事務局のほうにお返ししたいと思います。今日はどうもありがとうございました。皆さん、御協力ありがとうございました。

○佐藤総括

池邊座長、ありがとうございました。

ちょっと越権行為かもしれませんが、瀬尾さん、最後に何か一言感想等あればいただければと思います。

○瀬尾氏

さっきの農業委員の件では失礼いたしました。失言でした。やはり農業委員、推進委員がすごい重要ではないかなと思います。農地中間管理機構を進めてもらえとか、そういうのがやっていたら、農地集約というのが可能になれば、土地は生産基盤の基盤ですので、農地がきちんと安定的に使えるというふうになれば、私が特別な能力を持ってるわけでもないです。誰でも農地がそういうふうに使えとなれば、挑戦する人は幾らでもいるんじゃないかなと思います。よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○佐藤総括

ありがとうございました。

座長から話がありましたが、次回は12月を予定しております。詳細につきましては改めて事務局より連絡をさせていただきますので、よろしくお願いします。

以上をもちまして、本日の検討会は閉会させていただきます。

本日はありがとうございました。

以 上